

令和2年

Y8サミット創快横手市議会
会 議 録

自 令和2年11月19日

至 令和2年11月19日

Y8サミット創快横手市議会

令和2年Y8サミット創快横手市議会会議録目次

11月19日（木曜日）

○議事日程（第1号）	1
○会議に付した案件	1
○出席議員	1
○説明のため出席した者	2
○開　　会	4
・議席の指定について	4
・議長の選出について	5
・会議録署名議員の指名について	5
・会期の決定について	5
・Y8提案	6
横手明峰中学校（藤原光翼議員・佐藤心音議員・江村一真議員）	00
平鹿中学校（長澤亮議員・清水和奏議員・小松航大議員）	00
横手清陵学院中学校（谷川東霸議員・伊藤駿介議員・高橋胡如議員）	00
増田中学校（高橋鈴議員・佐藤大耀議員・鈴木暁紀議員）	00
横手北中学校（高橋泰生議員・菊地彩愛議員・萩原優議員）	00
横手南中学校（佐藤千寛議員・松村慶斗議員・水溜結子議員）	00
十文字中学校（川口桜加議員・織田怜依議員・小國実咲議員）	00
○閉　　会	24
○署名議員	25

令和2年11月19日（木曜日）

（第 1 号）

令和2年Y8サミット創快横手市議会会議録

議事日程（第1号）

令和2年11月19日（木曜日）午後1時8分開会

- 第 1 議席の指定について
 - 第 2 議長の選出について
 - 第 3 会議録署名議員の指名について
 - 第 4 会期の決定について
 - 第 5 Y8提案第1号 シニア世代と小中学生の『楽校郷育』プランについて
(横手明峰中学校からの提案)
 - 第 6 Y8提案第2号 スマート農業の導入促進について
(平鹿中学校からの提案)
 - 第 7 Y8提案第3号 SDGsを意識したまちづくりについて
(横手清陵学院中学校からの提案)
 - 第 8 Y8提案第4号 若者の移住・定住の促進について
(増田中学校からの提案)
 - 第 9 Y8提案第5号 横手愛プロジェクト ～ポイントカードの発行～ について
(横手北中学校からの提案)
 - 第10 Y8提案第6号 農業支援組織の設立について
(横手南中学校からの提案)
 - 第11 Y8提案第7号 横手市ホームページや市報を利用した横手市各校の活動の発信について
(十文字中学校からの提案)
-

本日の会議に付した案件

議事日程第1号に同じ

出席議員（21名）

2番	佐藤大耀	3番	小國実咲
5番	藤原光翼	6番	佐藤心音
7番	江村一真	8番	高橋鈴
9番	鈴木暁紀	10番	川口桜加
11番	織田怜依	12番	長澤亮

13番	清水和奏	14番	小松航大
15番	谷川東霸	16番	伊藤駿介
17番	高橋胡如	18番	高橋泰生
19番	菊地彩愛	20番	萩原優
21番	佐藤千寛	22番	松村慶斗
23番	水溜結子		

説明のため出席した者（31名）

市長	高橋大	副市長	石山清和
副市長	藤本和宏	教育長	伊藤孝俊
総務企画部長	村田清和	財務部長	佐藤勉
まちづくり 推進部長	佐藤雅義	市民福祉部長	竹原信寿
農林部長	柿崎浩之	商工観光部長	佐々木公仁
建設部長	池田智	上下水道部長	木村忠
教育総務部長	木村雅美	教育指導部長	菅雅彦
消防長	菅谷和明	市立大森病院 事務局長	村上伸夫
市立横手病院 事務局長	高橋功	総務課長	佐藤信
秘書広報課長	高橋美貴子	人事課長	小玉幸平
経営企画課長	森田博範	財政課長	小松忠昭
地域づくり支援課長	首藤正己	横手地域局長	山本信夫
増田地域局長	阿部隆雄	平鹿地域局長	柴田浩美
雄物川地域局長	上法満	大森地域局長	佐藤育三
十文字地域局長	和泉久夫	山内地域局長	山初仁志
大雄地域局長	竹内勉		

横手市教育委員会出席者

教育指導課長	岩野玲子	教育指導課 課長代理	高橋秀彰
教育指導課主査	一関大輔	教育指導課主査	後藤浩孝

横手市議会出席者

議長 播磨博一 副議長 高橋聖悟

議会事務局出席者

事務局長 中村広幸 主幹 菅原ゆかり
総務係長 瀬島正人 議事調査係主査 小松 淳
議事調査係主査 大極孝春 総務係主任 藤原祐太

◎開会及び開議の宣告

○中村広幸 議会事務局長 皆さん、こんにちは。

令和2年Y8サミット創快横手市議会の開会にあたり、議長が選出されるまでの間、議長の職務を行う臨時議長の選出を行います。地方自治法第107条の規定では、年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっておりますが、皆さんは同年代でありますので、今回は、横手市議会の播磨博一議長に臨時議長をお願いいたします。播磨議長、よろしくお願いいたします。

○播磨博一 臨時議長 ただいまご紹介いただきました横手市議会議長の播磨でございます。

皆さんこんにちは。先ほど別室の方で皆さんに議員としての任命証を手渡しました。それを受けまして今、皆さんがここに座って、この議場に臨んでいる訳ですけれども、座った感じはいかがですか。緊張していますか。

今年でこのY8、7回目になるそうですけれども、最初の頃テーマが皆さんの身近なこと、学校内のこととか、本当に身近なことがテーマとして取り上げられることが多かった訳ですけれども、最近変わってきました。

今年には本当にびっくりしました。本当に一般の市民の方々の目線で皆さんが今日、この後ですけれども政策提案をなさるということで、その中身を少し確認しましたけれども、さすが継続の力なのかなと思えました。どんどん進化しております。テーマも、私たち議員としても参考にできるようなテーマがいっぱいあります。

ぜひ皆さん、中学生の切り口でしょうけれども、立派に勤めてもらいたいと思います。

それから傍聴席の皆さんですけれども、例年ですと保護者の皆さんもたくさんいらしていただくはずでしたけれども、今年はこの状況でございます。ご理解の程お願いしたいと思っておりますけれども、逆にライブの中で皆さんの中継を拝見なさっている保護者の方、それから関係者の方も多いと思われま

逆に皆さん気合を入れてどんどん市長の方に議論を挑んで、立派な答弁をいただけるように頑張ってください。いただきたいというようなエールを込めましてあいさついたします。皆さんがんばってください。

それでは臨時議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和2年Y8サミット創快横手市議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議席の指定について

○播磨博一 臨時議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席はただいま着席の議席といたします。

◎議長の選出について

○播磨博一 臨時議長 日程第2、議長の選出を行います。

議長は議員の中から議会の選挙により選ばれることになっておりますが、今回は指名推選の方法により行うことにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○播磨博一 臨時議長 ご異議なしと認めます。したがって、議長は指名推選の方法により行うことに決定をいたしました。

Y8サミット創快横手市議会では、前半と後半でそれぞれ1名の議長に議事進行を行っていただきますので、2名の推薦をお願いします。それでは、ご推薦願います。

21番、横手南中学校 佐藤千寛議員。

○21番（横手南中学校 佐藤千寛議員） 3番、十文字中学校 小國実咲議員。2番、増田中学校 佐藤大耀議員の2名を推薦します。

○播磨博一 臨時議長 ただいま指名されました3番、十文字中学校 小國実咲議員、2番、増田中学校 佐藤大耀議員、の2名を議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○播磨博一 臨時議長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名されました3番、十文字中学校 小國実咲議員、2番、増田中学校 佐藤大耀議員の2名が議長に当選をされました。

以上をもちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。

前半は、3番、十文字中学校 小國実咲議員をお願いいたします。

小國議長、議長席にお着き願います。

【播磨博一臨時議長 議長席を退き、小國実咲議長 議長席に着く】

○小國実咲 議長 スムーズな議会の進行をしたいと思っております。よろしく願います。

◎会議録署名議員の指名について

○小國実咲 議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は横手市議会会議規則第81条の規定を準用し、5番 横手明峰中学校 藤原光翼議員、18番 横手北中学校 高橋泰生議員を議長が指名いたします。

◎会期の決定について

○小國実咲 議長 日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

Y8サミット創快横手市議会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○小國実咲 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎Y8提案（横手南中学校）

○小國実咲 議長 日程第5、Y8提案第1号、「シニア世代と小中学生の『楽校郷育』プランについて」を議題といたします。

提案者より、提案説明を求めます。

◇横手明峰中学校（藤原光翼議員・佐藤心音議員・江村一真議員）

○小國実咲 議長 横手明峰中学校に発言を許可いたします。

5番、藤原光翼議員、6番 佐藤心音議員、7番 江村一真議員。

○5番（横手明峰中学校 藤原光翼議員） 私たち横手明峰中学校は高齢社会における生涯学習の新しいプランを提案します。

65歳以上の高齢者、いわゆるシニア世代と小中学生が休日の学校校舎を活用して交流を深めながら共に学び合う、名付けて「楽校郷育プラン」です。

横手市は現在、60歳以上の老年人口が4割近くを占めています。平均寿命が80歳を超える現在、仕事や育児にひと段落ついて、まだまだ元気なシニア世代のセカンドライフを支援するプランは不可欠であると考えます。

現に市内には約110もの生涯学習団体があり、公民館や図書館等を活用して様々な活動が行われています。

一方、私たち小中学生の日常を考えると、学校での生活が中心であり、同世代との交流はあっても、異世代、とりわけシニア世代との交流はほとんどない状況です。せいぜい自分の家族くらいかも知れません。

そこで私たちは考えました。シニア世代と小中学生の交流の場として休日の学校を利用できないでしょうか。

例えば月に1回程度、各地域の小中学校を半日程度開放し、様々な分野のサークル活動をそこで実施します。小中学生も希望すれば興味のある分野の活動に参加できます。

共に学習したり、共に体を動かしたり、このような活動を学校で行うことにより、シニア世代の方々には学校で学んでいる気分を再び味わっていただきたいと考えました。

○6番（横手明峰中学校 佐藤心音議員） そして、このようない世代交流が進んでいくことによって、やがて単なる交流の域を超えて、地域の伝統や文化を受け継いでいく大切な場へと発展していくことにも期待しています。

一つ例を挙げると、祭りには欠かせないわらじ。わらじはどのように作られているのか、今後誰がそれを受け継いでいくのか。普段私たちはそのようなことをなかなか考えません。

しかし、伝統行事を受け継いでいくにはとても必要なことです。そう考えるとわらじづくり講座が誕生するかもしれません。

また、地域の伝統や文化を単に受け継ぐだけでなく、未来へと発展させていくアイデアも必要です。シニア世代と私たち小中学生がともにアイデアを出し合い、話し合う場にもなって欲しい。そんな思いも込めています。

私たちにとって学校はとても大切なものです。でも、学校は私たち小中学生だけのものでもありません。地域の皆さんにとって大切な学びの場であって欲しい、交流の場にもなってほしい。そんな『楽校郷育』が実現することができれば横手市は更に魅力あるまちへと変わっていくと思います。

以上で私たちの提案を終わります。

○小國実咲 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 大変貴重なご提案を頂きました。ただいま明峰中学校の皆さんからご提案をいただきました「楽校郷育」プラン、楽しい、学校の校ですね、郷土の郷、育てる、のネーミングについて、正に学校とは楽しく学ぶ場所であるべきだなと、改めて感じたところです。

多くの人が親しみを感じている学校を活用して、シニア世代と小中学生が共に学び合い、交流を深めるということは、これからの地域社会には必要とされるご提案であると考えます。

本市の生涯学習においては、子どもから高齢者まで生涯にわたる学習として、生きがいつくりや自己啓発、自己表現の場の提供などに取り組んでいるところでございます。

近年は、人口減少や高齢化、人と人とのつながりの希薄化、社会的孤立など課題が数多くありますが、その解決策の一つとして、地域に開かれた学校、地域とつながる学校を目指すことも大変重要な視点であると考えます。

ご提案のありました、シニア世代と小中学生が話し合うことにより、固定観念にとらわれない新しいアイデアが生まれることが期待できます。また、世代間交流を進めることにより、伝統や文化の継承にもつながり、学校を拠点として地域が活性化されることも期待できます。

現在、横手市では、地域とともにある学校づくりを目指し、学校と地域住民が力をあわせて学校運営に取り組む、「コミュニティ・スクール」を令和3年度より導入するために、まあ来年度よりですね、新たに導入するために準備を進めているところでございます。

一方、地域では、これまでの生涯学習に加え、身近な地域課題の解決や市民協働による地域づくりを目的とし、地域の方々が自主運営組織を設立し、地区交流センター事業に取り組んでおります。

これらの事業を一体的に行うことにより、地域とともにある学校づくりを考えています。ご提案の内容は、まさに現在取り組んでいる地区交流センター事業、今後取り組む予定のコミュニティ・スクールの実現により、形になっていくものと考えております。

明峰中学校の皆さんからご提案頂いた考え方、目指すべき方向、まさに問題意識そのものが私たち教育委員会と全く同じであることにびっくりいたしました。なんとか皆さんのご提案に沿いながら、精い

っぱい努力を重ねてまいりたいと思いました。ありがとうございます。

○小國実咲 議長 7番 江村一真議員。

○7番（横手明峰中学校 江村一真議員） 前向きなご検討ありがとうございます。

しかし、私たちがこの「楽校郷育」プランを構想している過程で、こんな心配材料が出てきました。それは「小中学生の参加が見込めるだろうか」ということです。小中学生からシニア世代までが、共通で参加したいと思うような活動、あるいはイベントなどをどのように盛り込んでいくかが課題になると思います。

私たちが考えた例を2つ紹介します。

一つ目は、大人が所属するスポーツ、あるいは文化サークルと、それに関連する小中学生の部活動、クラブ活動との交流です。例えば「卓球サークルと中学校卓球部の交流」などが考えられます。

二つ目は、小中学生にとっても興味があり、しかもシニア世代と一緒に学ぶことができる「アニメイラスト講座」「インスタグラム活用術」などです。アニメイラスト講座なら、各中学校の美術部員が講師を務めることもできます。

この他にも、様々なアイデアがあると思います。私たちのアイデアも含めて、検討して下さると嬉しいです。どうかよろしく願いいたします。

○小國実咲 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 ただいま具体例を交えて再質問をしていただきました。今後取り組みたいプランを具体化していこうとする過程では様々な課題が、問題が出てくるだろうと思います。

皆さんが既にプランの構想段階で心配な材料をつかみながら検討をしている様子をお聞きして、大変頼もしく思ったところでございます。

ご提案がありました卓球サークルと中学校卓球部の交流につきましては、単に交流にとどまらず、交流大会や部活動への指導者の派遣など、今後広がり期待できるのではないかと考えます。

また、アニメイラスト講座やインスタグラム活用術につきましては、大人の知識と中学生の発想力や操作技術を融合することによって、新たな作品が生まれることも期待できます。横手市にはまんが美術館等々もございますので、そういった施設の活用も含めて考えられるのではないかと考えました。

これ以外にも、大人が苦手とする分野を児童生徒が補完する共同活動、またその逆も然りでございますが、ご提案のプランの可能性は更に広がっていくものと思います。

今回ご提案頂いた「楽校郷育」プランの具体化を何とかして教育委員会としても今後考えてまいり、地域と共にある学校づくりを更に進めてまいりたいと、深く皆さんのご提案に感動しながらも、決意を新たにいたしましたところでございます。

まさに今、教育プラン、教育ビジョン等の計画を策定する時期に当たっております。市では市の総合計画も含めてですね、様々な諸計画を策定している最中であります。

教育に係る分野で、生涯学習に係る分野においては、ただいまご提案頂きました「楽校郷

育」、まあ当て字ではありますが、なかなか意味の深い言葉、4文字を作っていただきましたので、なんとかそういったものも活用できる方向で考えてみたいなと思っています。

本当にご提案ありがとうございました。

○小國実咲 議長 7番 江村一真議員。

○7番（横手明峰中学校 江村一真議員） 先ほど挙げた例の他にも、われわれ小中学生もシニア世代も楽しめるイベントを、私たちも考えたいと思います。ありがとうございました。

これで横手明峰中学校の政策提案を終わります。

○小國実咲 議長 これですべてY8提案第1号の議事を終わります。

◎Y8提案（横手北中学校）

○小國実咲 議長 次に日程第6、Y8提案第2号「スマート農業の導入促進について」を議題といたします。

提案者より、提案説明を求めます。

◇平鹿中学校（長澤亮議員・清水和奏議員・小松航大議員）

○小國実咲 議長 平鹿中学校に発言を許可いたします。

12番 平鹿中学校 長澤亮議員、13番 清水和奏議員、14番 小松航大議員。

○13番（平鹿中学校 清水和奏議員） 平鹿中学校からはスマート農業の導入促進について提案させていただきます。

横手市は県内でも多くの農業生産量を誇っています。ですが、課題として挙げられるのは農家の方の高齢化と若者の減少です。少子高齢化や若者の転出により、農業従事者が減り、それに伴って農業に必要な労働力も不足してきているのが現状です。

そこで、横手市にスマート農業を導入してみたいかどうかがでしょうか。

従来の農作業をICTやロボット技術、AIを駆使することで自動化、省力化するスマート農業を導入することで、少ない労働力でも安定して効率よく農作物を生産することが期待できます。

具体例として、3つ挙げさせていただきます。

一つ目は農業用ドローンです。現在、既に農薬散布にドローンが用いられております。更に画像分析などで生育状況や病害虫の発生状況を可視化する圃場センシングや、播種、受粉、収穫した農作物や農業資材の運搬など、ドローン活用の幅は広がっています。

二つ目に栽培管理支援システムです。気象情報やICTを活用して作物の栽培管理を支援するのです。ドローンなどの機器に搭載すれば現在の気象情報と蓄積された気象情報のデータを活かし、作物に問題が発生しないかを常時観察することが可能となります。

また、栽培管理に役立つ栽培管理情報が作成、配信されています。生産者はそれも判断材料の一つに

出来るため、熟練の技や経験のない新規の農家の方でも安心して農作業を行うことができます。

3つ目にセンシング技術です。先ほど農業用ドローンの例で挙げた圃場センシングのように、圃場にセンサーを設置し、温度や湿度、照度などのデータを遠隔地からチェックできるようにするものです。

田畑が離れたところにあたり、用事があって外出したりしていても、圃場に設置したカメラやセンサーからの情報をタブレットやパソコンで観察できます。また、スプリンクラーを設置すれば自宅や遠隔地からも水やりをすることができます。更には、AIで取得したデータを分析することで収穫量を予測するなど、更なる情報を得ることもできます。

このようなスマート農業ですが、農家の仕事が無くなる、農家が考えなくなるといったマイナスの印象を受けるかもしれません。しかしスマート農業を導入することで収入の安定、農作業にかかる時間の短縮などのメリットがあります。また、スマート農業で省力化できたその時間を人にしかできない作業や、ICTで背負いきれない作業に割り当てる、農業の効率化も期待できます。

現在、国はスマート農業の導入を推奨しており、助成金も出ております。そんな中で先陣を切ってスマート農業を進めることで地域の農業が活性化するだけでなく、「横手の農業」の知名度が上がると考えます。

そうすればスマート農業の特徴である便利さも相まって、若者の市外への転出の歯止めとなったり、市外から若者を呼び込んだりする効果も期待できます。

横手市で「スマート農業」を売りにして推進していったらどうでしょうか。そのために以下のような策を考えてみました。

一つ目はスマート農業を広く知らしめることです。スマート農業は農家の間でもまだ認知度が低いです。そこで先ほど説明した3つの具体例などの概要を載せたパンフレットを配布することで、認知度を上げたり魅力を伝えたりしつつ、横手市が導入を援助することをお知らせします。

二つ目は電子機器の扱い方教室の開催です。高齢者は電子機器の扱いが不得意な傾向にあるため、現状ではスマート農業を導入しても扱いきれないことが想定されます。そこで電子機器の扱い方を学ぶ場を横手市で設定し、スマート農業に対応できるようにします。

以上の政策提案についてどのようにお考えでしょうか。ご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小國実咲 議長 市長。

○高橋大 市長 皆さんこんにちは。平鹿中学校の皆様からはスマート農業の導入促進についてご質問、お尋ねでございました。一つ目の広く知らしめるためにはということと、二つ目の電子機器の扱い方の教室の開催をしては、という2点について答弁をさせていただきます。

横手市の農業産出額は、平成30年度実績で約300億円。県内では第1位、東北で第5位、全国でも第31位と、国内でも有数の農業が盛んな地域として知られておるところです。水田の大規模化、農地の集積、地域農業の担い手となる農業組織の法人化など、営農環境の整備についても進んでいる地域と

自負しているところです。

また、県内の多くの産地が米依存型の農業となっている中にありまして、本市、横手市の農業産出額の6割近くが野菜、果実、観賞用花、畜産が占めております。お住いの平鹿地域を中心に施設の農業の整備が大変進んでおりまして、通年で栽培が可能な菌床シイタケにあっては、昨年度の販売額が国内トップクラスの22億円を突破するなど、横手を代表する農産物に成長しております。

天候や市場動向に左右されやすい農業では、こうした多品目栽培によるリスク分散が安定した所得確保のためにも必要であり、国や県と連携しながら、米だけに頼らない、高い付加価値作物の普及、拡大支援などに今頑張っているところです。

ただ、議員ご指摘のとおり、担い手の減少、高齢化による労働力不足が原因で、農作物全体の作付面積は若干ではございますけれども、減少傾向にあります。担い手の確保・育成と同時に、生産性、また品質の向上、また作業の効率化、省力化を図ることが絶対必要であり、農作物の生育や病虫害防除、作業工程管理のためのドローンの導入、センシング技術やAIの農業への活用など、スマート農業への取り組みは、今後ますます重要性を増してくるものと考えております。

横手市では県内でもいち早く、このスマート農業への取り組みを始めております。国や県、市の支援事業をまとめた冊子、市のホームページなどによりまして、JAさんと連携しながら農家に対し、事業活用についてのPRに努めているところです。

具体的な取り組みとしては、市が独自にドローンやパワーアシストスーツ……、分かりますか。力を補助する機械があるんですね、人間に身につけて。そういったスーツの導入に対しまして補助金を交付してございます。

来年度に向けて、GPS、いわゆる衛星ですね、を活用した自動運転のトラクターや田植え機の導入を計画している農業法人もございます。

また、市の戦略作物の一つであるスイカの集出荷作業へのICT技術の導入を目指し、現在、JA、生産農家などと実験、実証を進めているところです。

スマート農業を推進するうえで欠かせないスマートフォンやタブレット端末などの電子機器の操作につきましては、年配の方にとっては確かに苦手だという方は多くいると思っております。

営農指導を現場で担当するJAと連携した操作支援や、昨年度、新たに旧大雄中学校跡地に設置いたしました、市の園芸振興拠点センターというところがございます。そこにおいてシニア層を対象とした農業経営に関する研修会なども開催しておりますので、その中で機器操作も含めたスマート農業に関する研修もメニュー化できないか検討をしております。

いずれにしましても、若者にも選択してもらえる、より魅力ある職業になるよう、そして、年を重ねても農業ができる環境であるように、関係機関と連携、協力しながら取り組み、横手の基幹産業である農業を盛り上げてまいります。

議員の皆さんにも、将来、横手の農業をリード、けん引していただく人材として、この地で頑張っ

もらえる方がたくさん出てくれればなど、期待しております。

以上でございます。

○小國実咲 議長 14番 小松航大議員。

○14番（平鹿中学校 小松航大議員） 僕たちが目を付けたスマート農業が横手市の方でも既に目を付けられていたということを知り、安心感を覚えました。

横手市では、いち早くスマート農業への取り組みを始めているとのことですが、今現在スマート農業を取り入れている、もしくは導入に前向きな農家、農業法人の割合はどれくらいでしょうか。

もし、少なければスマート農業の導入をためらう原因はどのようなものだとお考えでしょうか。

○小國実咲 議長 市長。

○高橋大 市長 今スマート農業に挑戦し、取り組もうという農家、または法人さんを細やかに把握できているかという点で残念ながらできていないのが現状でございます。

ただ、今横手の農業をしっかりとやっぴらっしゃる農家の皆様、また法人の皆様は、先ほど紹介したとおり県内でも有数の生産性であったり取り組みをしている農家さんがたくさんいらっしやいまして、比較的これからの農業に対するアンテナ、いわゆる情報ですね、の収集ですとか先進的な取り組みに対する情報収集というのは盛んにやっぴらっしゃる方が多い地域だと、もう既に感じているところでございます。ただなかなか取り組めないという部分については、やはり今まで自分の知恵とマンパワーでこなせていたものに、更に設備投資をして、それで同じ生産額しか上がらないのであれば、なかなか、それだったらコストをかけないで、自分がちょっと汗して頑張ればその分実入りになる訳ですね。

やはり効率性を上げるのであれば、上げた分面積を広げられたり、効率を上げるのであれば、上げた分人を減らせたりといった部分で、更にメリットが発生しないとそこに投入した資金の回収というのは難しくなるので、そこら辺が、じゃあ設備投資をしたから田畑を倍に増やせるのか、10倍に増やせるのかって言えば、それは簡単ではないですよ。なので、そういった意味では投資と効果、その兼ね合いを図って各農家は導入するかしないかを今検討しているんだと思います。

ただ、新しい技術に対して全く目を背けるということはやるべきではないと思いますし、新しい取り組みを貪欲に取り入れて次のステップへという気持ちが無いと、農業も競争の時代ですので、農家も生き残っていけないんだと思っています。

ですので我々行政としてもですね、そういった彼らの取り組みが率先して実行できるようにお金であるとか、情報提供であるとか、そういった面で応援をさせていただいておるところでございます。

必要性については我々も認識しております。今後もそういった取り組みが各農家が興味を抱いて実践していただけるように促す努力もしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○小國実咲 議長 12番 長澤亮議員。

○12番（平鹿中学校 長澤亮議員） スマート農業は若い方にも興味を持ってもらえるものだと思います。ぜひ、横手市でこれをPRしていただきたいと思っています。

以上で平鹿中学校からの提案、質問を終わります。ありがとうございました。

○小國実咲 議長 これではY 8提案第2号の議事を終わります。

◎Y 8提案（横手清陵学院中学校）

○小國実咲 議長 次に日程第7、Y 8提案第3号「SDG sを意識したまちづくりについて」を議題といたします。

提案者より、提案説明を求めます。

◇横手清陵中学校（谷川東覇議員、伊藤駿介議員、高橋胡如議員）

○小國実咲 議長 横手清陵学院中学校に発言を許可いたします。

15番 谷川東覇議員、16番 伊藤駿介議員、17番 高橋胡如議員。

○15番（横手清陵学院中学校 谷川東覇議員） 私たちは「SDG sを意識したまちづくり」について提案します。

秋田県仙北市はSDG s未来都市に国から認定されています。横手市は認定されていませんがSDG sを意識したまちづくりをすることで、全国的、全世界的に独自性のある都市としてPRできると考えます。その方策として、以下のことを提案します。

横手市が現在行っている政策をSDG sのターゲットと結びつけて、横手市民がSDG sについて意識できるようにします。新しい政策をするのではなく、例えば市長が提案している第二次横手市総合計画の7つの政策をSDG sのターゲットと関連付けているのかを明記することだけでも、市民、秋田県他の市町村、他の都道府県、全世界の都市に、横手市がSDG sについて意識して取り組んでいるということをアピールすることができると思います。

例えば「政策1、のびのびと子育てをできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます」という政策に関してはSDG sの「3. 全ての人に健康と福祉を」、「4. 質の高い教育をみんなに」、「11. 住み続けられるまちづくりを」と関連しています。

また「政策3、豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます」は、SDG sの「7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」、「13. 気候変動に具体的な対策を」、「14. 海の豊かさを守ろう」、「15. 陸の豊かさを守ろう」と関連しています。

令和3年度から始まる後期基本計画と結びつけることによって、一層アピール度が高まると思います。

○16番（横手清陵学院中学校 伊藤駿介議員） 二つ目は、横手市の企業とSDG sの視点に基づいてコラボするというのを提案します。

大仙市ではタニタとコラボして、大仙市民や大仙市の事業所で働く人で希望する人に活動量計を配付し、その活動量をポイント化して、ポイントに応じてギフトと交換する政策を始めました。一時的には赤字になるかもしれませんが、2030年には、年間医療費22億円の削減を目指しているそうです。

この政策はSDG sのターゲット「3. すべての人に健康と福祉を」と関連付いており、横手でも、SDG sの視点に基づいて企業とコラボすることによって、横手市の利益になる政策があればと思います提案しました。

以上で提案を終わります。

○小國実咲 議長 市長。

○高橋大 市長 横手清陵学院中学校の議員の皆様からは、SDG sを意識したまちづくりについてのご提言でございました。2点ございました。まず1点目の市民がSDG sについて意識できるようにするにはというようなことでございます。ありがとうございます。

現在、横手市では、第2次横手市総合計画後期基本計画の策定に向けて話し合いを進めているところですが、まさにSDG sのターゲットを反映させていきたいと考えておりましたので、このたびのご提案を、ぜひ採用させていただきます。

市が取り組んでいる政策そのものは、すべてSDG sの視点にかかわる取り組みと言えます。議員のご提案にございますとおり、SDG sに特化した新しい政策をするのではなくて、第2次横手市総合計画後期基本計画にSDG sのターゲットを明記することで、市が取り組む政策がどのターゲットと関連しているか、市民の皆様をはじめ、市外の皆様にもお分かりいただけるよう取り組んでまいります。

次の大仙市では、というようなお話もございました。横手市と企業とのコラボレーションに関する例としましては、「森林整備」や「地球温暖化対策事業」の業務に取り組んでいることがあげられます。

平成28年1月に横手市と横手市森林組合が「横手市・森林組合森林吸収共同プロジェクト推進協議会」を設立しまして、「横手の森林を守る活動」を展開しているところです。

この協議会では、適切に整備された横手市の森林が持つ二酸化炭素吸収能力を、国の機関に認証してもらい、それを二酸化炭素削減に取り組む企業・団体へ販売することで、環境貢献活動を行っています。

この環境貢献活動の仕組みを「カーボン・オフセット」といいますが、またこの事業の収益は、樹木の保育のための間伐や森林の整備に活用して森林保全に役立てられています。

市では、全面積の54%を森林が占めております。大きな地域資源と森林をとらえております。この森林を荒廃させることなく、森林整備にあたることで「地球温暖化対策」や「土砂災害の防止」、「水資源の確保」など重要な役割を持つと考えております。

「カーボン・オフセット」の取り組みは、SDG sのターゲット「13. 気候変動に具体的な対策を」と「15. 陸の豊かさを守ろう」と関連付いているものでございます。今後もこの取り組みを継続してまいります。

以上でございます。

○小國実咲 議長 17番、高橋胡如議員。

○17番（横手清陵学院中学校 高橋胡如議員） 前向きなご答弁ありがとうございます。先ほどの物に加えて再提案をさせていただきます。

全体を通してSDGsをもっと市民に認知してもらう必要があると思います。第2次横手市総合計画後期基本計画を出す時や出す前に市報などを利用し、市民にSDGsを理解してもらうのはどうでしょうか。

また、バスや駅に広告をつけることで市外の方々の認知も得られるのではないのでしょうか。

また、企業とSDGsの視点に基づいてコラボすることについてですが、大仙市のように、市民とのつながりがあったほうが良いと思います。「カーボン・オフセット」の取組は市民の認知度が低いと思います。大仙市のように市民も参加できる活動があれば認知度も上がるし、効果が得られるのではないのでしょうか。以上です。

○小國実咲 議長 市長。

○高橋大 市長 ご提案いただきありがとうございます。

まあ、皆様方も今回の一般質問をするにあたってSDGsに出会ったんでしょうかね。もう前から知っていたよ、という方、いらっしゃいますか。なかなかこのSDGsという取組みそのものが一般の方に浸透していないというのは、そうだろうとは思っております。

世界的な呼びかけのものでもございますし、5年前にスウェーデンのストックホルム大学の先生が提唱し、今少しずつ広まっている呼びかけであって、世界的な協力要請と言いましょうか、この理念を理解し、社会活動、企業活動に取り入れないと投資をしませんよというようなぐらいまでの物に仕上がっております。

ですので、まさにグローバル企業と言われている大手の企業ほどこの理念を無視して企業活動をするということは、次に銀行さんからお金を借りるとか、株式を発行して株券を買っていただいて資金を集めるとかっていう作業がしづらくなるんですね。

お金が集まらないと、企業にとってお金は血液ですので、企業そのものが立ち行かないという恐れもあるので、やはりこのSDGsの理念というのは乗るべきものか乗らないべきものなのかということ、乗ったほうが良いでしょうというのが企業さんの考え。では乗せられるのか乗っかりに行くのかという考えですと、やはり企業さんは、これはやはり乗っかりに行かないといけない訳ですね。

ですので率先して、タニタさんのような超一流企業なんかは行政とコラボして、まさにこのSDGsの取組みを真剣に取り組んでいますよということが広く世界にアピールできて、そして資金も集められて、その資金で更なる企業としての成長を目指すと、そして成長を目指してこのSDGsという素晴らしい理念に参加をしている、意識の高い企業さんの作った製品なんだから、取り組んでない企業さんと取り組んでいない企業さんだったら、取り組んでいる企業さんの物を買いましょうねとなると、企業さんにとっても成長につながると。

ですので、行政側のプラスと企業さん側のプラスが一緒になると非常にこのSDGsの取組みというのはどんどん前に進むんですね。なので企業さんの野心ともセットになっている部分はあるんだろうなと思っています。

あと、このSDGsの17項目、大雑把にございますけれども、ほとんど、もともとスウェーデンの先生に言われる前から横手市でも日本中のすべての自治体でも意識してもともと取り組んでいるものが多い部類でございます。

ただ、このSDGsの取り組みを意識をしないで国を動かしているというような国も世界中たくさんあります。日本のような先進国であると、今まで近代化に向けて様々な環境汚染であるとか、労働環境のまずさとか、人権であるとか、発展する段階でそれぞれいろんな課題にぶち当たって、それを解決する、解決するにはどうしたら良いかという社会課題を乗り越える様々な政策を打ち出してきて、今に至っていますので、ほぼほぼSDGsに合致する意識というのはみんな持っているんですね。

でもそれを持ってないで今国として成り立っている地域もたくさんあります。ですけれどもこの社会課題を乗り越える様々な意識というのは、ある意味、労力だったりコストだったり、時間がかかるんですね。でもそれを省いて物を作っている国とかがあると、そっちの方が同じ製品の品質でも安くできちゃうんです。分かりますよね。

もし、安い賃金で、危険な場所で、労働者の人権も無視して、環境も無視して、そして資源の獲得の仕方もしかしたら違法かもしれない方法で安く仕入れて作っちゃう国と、全てこのSDGsの理念をクリアした中で製品を作っているものが、品質が同じだったら明らかにSDGsの理念を乗り越えて作った製品の方が高くなっちゃう。でも同じ製品だったら安い方を買いたいというのは人情ですよ。そうすると先進国が今まで社会を築くにあたってクリアしてきた様々な問題、課題というのがなし崩しに維持できなくなっちゃうんですね。経済が弱いとそうなんです。

ですので先進国を守る、そういった理念でもある。ですので、貧困をなくそうとかそういうSDGsには意識もありますけれども、貧困国にしてみれば、こんな条件付けられたら俺たちは飯が食べねえよ、という国ももちろんあります。

ですので、賢くSDGsの理念というのを知って、そして皆さん方のような方にも、なんでこういう項目が必要なのかというのを、大人よりも純粋な皆さん方のほうがしっかり社会科の中で学んで、必要性も理解して、そしてしっかり広げていくということが大事なのかなと思っています。

ちょっと回りくどい話になりましたけれども、横手にもそういうような理念と会社の成長が合致すると、そして横手市とのコラボも必要とするという場合は十分協力をさせていただきたいと思っています。

そういう企業さんがたくさん現れることを期待しています。以上です。

○小國実咲 議長 17番、高橋胡如議員。

○17番（横手清陵学院中学校 高橋胡如議員） SDGsによって更なるまちづくり、更に良いまちづくりになると改めて感じました。私たちもSDGsについて更に深く学び、より良いまちづくりに努めていきたいと思っております。ありがとうございました。

これで横手清陵学院中学校の政策提案を終わります。

○小國実咲 議長 これではY8提案第3号の議事を終わります。

◎Y8提案（増田中学校）

○小國実咲 議長 次に日程第7、Y8提案第4号「若者の移住・定住の促進について」を議題といたします。

提案者より、提案説明を求めます。

◇増田中学校（高橋鈴議員・佐藤大耀議員・鈴木暁紀議員）

○小國実咲 議長 増田中学校に発言を許可いたします。

8番 高橋鈴議員、2番 佐藤大耀議員、9番 鈴木暁紀議員。

○9番（増田中学校 鈴木暁紀議員） 現在、横手市、そして秋田県全体で人口が減少しています。特に若者の減少が激しく、それは私たちが住む増田町でも深刻です。その証拠に私たち増田中学校の2年生は40人1クラスという少ない人数です。

若者が減少している原因として考えられることは、進学や就職で県外に流出してしまうということです。この現状を受け止め、県外に出た人が帰ってきたいと思えるようにしていかなければいけないと考えています。そこで次の政策を提案します。

○8番（増田中学校 高橋鈴議員） 一つ目は「Yターン」という政策です。令和2年3月に行われた調査で、東京圏在住の地方への移住に関心がある人は全体の49.3%という結果が出ていました。

そこで提案するのが、私たちが考える「Yターン」です。「Yターン」とはUターンや秋田県が行っている「Aターン」を基に、横手市でも移住を呼びこもうというものです。

具体策としては、移住してきた人がテレワークを行えるWi-Fi環境が整った「ふるさとオフィス」というものを駅前設立し、ミーティングスペースやフリースペースを設けることで、誰でも気軽に利用できるようし、地域の活性化につなげます。

また、横手市で暮らすとなると車が必要になりますが、都会から移住する人は車を持っていない人も多いためです。そこでカーシェアリングを進めていくことが必要だと考えます。

更に補助金が支給される移住者の対象は、現在は東京23区で働いていた人などと制限があるので、その制限を無くし全国どこからでも横手市に興味を持った人が移住しやすくすることが有効だと考えます。

この「Yターン」について、よこてfun通信やフリーペーパー、ポスターなどを使って首都圏を中心とした県外にアピールします。「Yターン」を実現することで忙しい生活を送っていた首都圏の人も、ゆったりと田舎ライフを満喫できるのではないのでしょうか。

○2番（増田中学校 佐藤大耀議員） 二つ目は子育て応援アプリの作成です。

現在、子育てに関する情報は横手市のホームページが主になっています。しかし、これから子育てをしていくのは若い世代です。普段から横手市のホームページをチェックしている人は少ないと思います。

そこで、若い世代ならだれでも持っているスマートフォンで利用できるアプリを使って子育てを応援したいと考えました。

私たちが提案する子育て応援アプリは横手市をアピールするのはもちろん、アプリ内のカレンダーでその月ごとの横手市で行われるイベントや健診の日程、補助金等のお知らせを行います。

また、保護者同士で悩みを相談し合えるような機能を付けたり、横手市のお店で使えるクーポンを発行したりするなど、実用的なアプリになればいいと考えています。

このアプリのQRコードを横手市報やポスターに載せて宣伝するなどしてPRしていければ良いと思います。以上です。

○小國実咲 議長 市長。

○高橋大 市長 増田中学校の皆様からはYターン政策、子育てアプリのご提案でございました。

まず、Yターン政策についてでございますが、4点、細かくご質問いただきました。答弁させていただきます。

このたびは、若者の移住・定住の促進に関するご提案をいただきまして、ありがとうございます。横手市の移住定住促進のための取り組みといたしましては、移住される方にとりまして「後悔の無い幸せな移住」となるよう、横手の良い面ばかりではなく冬期間は雪が多いといったことなども正直にお伝えしてですね、その求める内容に応じ、きめ細やかな対応を行っているところであります。

コロナ禍のなか、都市部を中心にテレワークでの勤務が進んでおりまして、これまで以上に地方への移住に注目が集まっている傾向がございます。

ご提案いただいた「ふるさとオフィス」につきましては、駅前のY2ぷらざにWi-Fi環境が整ったフリースペースを用意しており、現在は主に学生の皆様にご利用いただいておりますが、ビジネス利用につきましても移住希望者へ周知するとともに、ビジネスマンがご利用しやすいような環境づくりの検討も進めてまいりたいと考えております。

なお、横手駅東口において令和5年度中の開館を目指しております「図書館もある公益施設」につきましても、ビジネスマンのご利用を想定し、多くの市民の皆様にとりまして使い勝手の良い施設となるよう設計を行っているところです。

また、首都圏を中心に進んでいるカーシェアリングにつきましては、地方都市においてもその取り組みが注目されるようになっております。当市へ移住される方につきましては、車を所有されて移住生活をスタートする方が大半であります。議員ご提案の視点も参考に情報の収集に努めてまいりたいと思っております。

議員ご指摘の補助事業につきましては「移住・就業支援事業」のことかなと思っておりますが、これは東京一極集中是正のための国の施策として実施されてございます。一定の条件に合致した方についてのみ補助金の対象となっております。おっしゃるとおりです。

当市といたしましては、補助を目当てに移住を検討していただくのではなく、受け入れ先は限定せず

移住希望者の求める内容に沿い、定住に向けたきめ細やかなサービスに努めているところであり、引き続きこの体制を継続してまいりたいと考えております。

横手への移住についてのPRにつきましては、よこてfun通信を活用した移住に関する情報提供を行っているほか、首都圏の移住希望者が情報収集に訪れる東京のAターンサポートセンターに移住に関するパンフレットを置くなど、PRに努めているところであります。

例年であれば首都圏で開催している移住相談会への参加・出展等も行っているところでございますけれども、コロナ禍の現状を踏まえまして、オンラインでの移住相談会へ参加するなど、今後も横手市への移住につながるようPRに力を入れてまいります。

続いて「子育て応援アプリ」を作成についてどうか、という大変貴重なご提案をいただきありがとうございました。これから子育てしていく世代は、スマートフォンを使っている若い人たちなので、情報発信や情報交換をするツールとして、アプリは非常に有効な手段だと考えます。

横手市では、「はぐはぐ」という子育て情報サイトを運営しており、このサイトでは子育て情報ブログやイベント情報カレンダー、各種手当や健診などの行政情報の発信、子育てに関する相談や質問を行政の専門員に送信できる機能などがございます。多くの子育て世代の皆様にご利用いただいております。

また、市の推奨アプリとして認定している市民向け情報アプリ「MINEBA（ミネバ）」でも、子育てに関するイベントや健診、補助金などについてお知らせしてございます。サークルやクラブ活動を発信できる交流サイトや、「はぐはぐ」へリンクされております。

まずは、子育て世代の皆様には「はぐはぐ」や「MINEBA（ミネバ）」をご利用いただけるよう、引き続きPRを行っていきたいと考えております。

そして、これらをご利用されている皆様からのご意見などを参考にしながら、ご提案いただきましたアプリの作成の検討も含め、今後も内容の充実も含め、図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○9番（増田中学校 鈴木暁紀議員） よこてfun通信やAターンサポートセンターにあるパンフレットは移住者の増加傾向にどう影響しているのでしょうか。

○小國実咲 議長 市長。

○高橋大 市長 よこてfun通信等につきましてはやっと1万件に迫る配信、配布をさせていただいておまして、主に横手出身の方であるとか、横手に立地している企業の関係者であるとか、横手そのものに何らかの誤嚥がある方が多くございます。

その方々にはもちろん家族や首都圏での友人、知人等たくさんいる訳でございまして、その1万人に迫るその通信紙の利用者、購読者の皆様が横手の発信スポットにそれぞれがなっていたいただいているものと思っております。

まあ、おかげをもちまして、ふるさと納税であるとか、また横手で首都圏に出向いて何らかの物販等のPRの際はそういう広報紙を見た方々が応援をしていただいたりしてございます。そういった意味で

はある一定の発信効果というものは感触としては得ているところでございます。

この通信紙を頼りに横手に移住しましたという、それがどストレートにですね、影響したということは分からないですけども、まあ、ある程度の好影響は与えられているものと感じてございます。

○小國実咲 議長 2番 佐藤大耀議員。

○2番（増田中学校 佐藤大耀議員） 前向きなご答弁ありがとうございます。続いて子育て応援アプリについて質問です。

自分の周りでは「MINEBA」や「はぐはぐ」を使っている人が少なかったのですが、これからどのようにして普及させていきますか。

○小國実咲 議長 市長。

○高橋大 市長 もちろん中学生で子育て……、お子さんいませんよね。なので子育てしている方がよく拝見していただけるアプリですので、おそらく中学生で見ている方がいたら、結構、私が驚いちゃって答弁フリーズしちゃうかもしれません。

今現在、0歳から5歳児のお子さんの人口というのが3千人いかない、二千九百人ちょっとで、視聴いただいている人数というのは2千件を超えておりますので、かなりの浸透度というのがあるんだと思って、気にして、ご覧になっていただいている方が多いんだと感じております。

ただ、もちろんお子さんが2人目とか3人目とか、ある程度子育てに慣れているご家庭もあるでしょうから、そういう方はわざわざこのアプリを頼りに子育ての道しるべとしないといけないという、そういう必要がない家庭ももちろんある訳でございますけれども、まあ、3千人に満たないこの5歳までの子どもの数からして、2千件を超える利用者がいるということはかなりの比率で好評なり、頼りにされているものと感じております。ありがとうございます。

○小國実咲 議長 2番 佐藤大耀議員。

○2番（増田中学校 佐藤大耀議員） 答弁を聞いて、若者の移住定住に向けて横手市が政策をしていることが良く分かりました。僕たちも明るく活発な横手市になるように、横手市の政策に目を向けて自分たちのできることに取り組みたいです。ありがとうございました。

これで増田中学校の政策提案を終わります。

○小國実咲 議長 これではY8提案第4号の議事を終わります。

ここで議長を交代いたします。後半は増田中学校 2番 佐藤大耀議員に議長をお願いいたします。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

再開は午後2時30分といたします。

午後2時21分 休憩

午後2時30分 再開

○佐藤大耀 議長 後半もスムーズな議事運営となるよう、ご協力をお願いします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎Y8提案（横手北中学校）

- 佐藤大耀 議長 日程第9、Y8提案第5号「横手愛プロジェクト：ポイントカードの発行について」を議題といたします。
提案者より、提案説明を求めます。

◇横手北中学校（高橋泰生議員・菊地彩愛議員・萩原優議員）

- 佐藤大耀 議長 横手北中学校に発言を許可いたします。
18番 高橋泰生議員、19番 菊地彩愛議員、20番 萩原優議員。
- 18番（横手北中学校 高橋泰生議員） 横手北中学校からは横手愛プロジェクトの取り組みに注目し、ポイントカードの発行について提案いたします。
そもそも横手愛プロジェクトについて横手市民全員にこの取り組みを知ってもらう必要があります。現在、知名度を上げるための手段としてリーフレット、缶バッジ、ポスター、のぼりの旗、ホームページ、市報等のようなPR方法は既に行われています。そこへ新たにポイントカードを導入することで横手愛プロジェクトを全面的にアピールすることができます。
横手市では10月1日からプレミアム商品券を導入し、経済の活性化を図る取組がスタートしました。大型店用、中小企業店用の2種類をセット販売しています。これにより、地元のお店にもこの商品券が流通し、市民の皆様にとって利用しやすくなると考えます。
そこで、私たちはこのような横手愛プロジェクトにタイアップし、更にポイントカード又はスタンプカードを発行することを提案したいと考えます。具体策として以下にある内容を考えました。以後、仮称をポイントカードに統一します。
- 19番（横手北中学校 菊地彩愛議員） 具体策、一つ目、本庁舎や南庁舎、各地域局、公民館等に窓口を設置する。
二つ目、各窓口でポイントカード配布する。奥のカードが電子式のポイントカード、こちらのカードがスタンプ式のポイントカードとなります。横手市民のみが利用でき、ポイントカード発行時に住所が分かる物を提示。免許証、保険証、マイナンバーカード等で確認する。
三つ目、各窓口でのみ購入時のレシートをまとめて持ってきてもらいポイントが付加する。店舗でポイントが付加する場合は機械等にコストがかかりすぎるため、このような手段が妥当である。具体的なイメージとして有料駐車場の割引駐車券を発行する時のような感じです。
四つ目、例えば500円ごとにスタンプを1個押し、50個ごとに粗品や割引券になるようにする。50個貯めると500円の割引券や横手の物産を選択できる。
5つ目、有効期限を設ける。発行日から1年間有効など。

6つ目、割引券として利用する場合は加盟店の全てで使える。コンビニでは使用できません。

7つ目、割引券を利用された店は、市に申請し補助金を受ける。

8つ目、粗品の横手の物産については、定期的に内容を変更する。横手やきそばセット、十文字ラーメン、増田のリンゴジュースなどを通年、また季節にあった商品などを取り入れる。例として、ブドウ、リンゴ、お米、いぶりがっこ、お酒など。

9つ目、主な粗品については、横手市観光課とタイアップし協賛してもらう。

10 個目、お年寄りが気軽に利用できるシステムを設定する。シルバーカード、60 歳以上でポイントアップなども検討。

このポイントカードを発行することで、横手愛プロジェクトの知名度が上昇するとともに、横手の経済が更に活性化するようになると考えます。以上で提案を終わります。

○佐藤大耀 議長 市長。

○高橋大 市長 横手北中学校の皆様からは横手愛プロジェクトのポイントカード発行につきましてご質問でございましたけれども、具体案として 10 もの提案がございました。相当頭をひねられて頑張ったんだろうなと感じたところであります。ご提案ありがとうございます。

まずは横手愛プロジェクトの主旨をご理解いただきましたこと、このコロナ禍において大きな課題となっている横手市の経済活性化についてそれに資するご提案でございます。本当に感謝申し上げます。

ポイントカードは、既に多くの民間企業で行われておりますが、横手市のお店全部を一つの企業と捉えた場合、お客様に利用してもらい、購買を促進するという点で非常に有効な仕組みと考えます。

また、一定のポイントが貯まれば横手の特産品と交換できるという仕組みは、地元製品の消費拡大や事業者支援にもつながるものと考えております。

ポイントの付与につきましては、市の窓口でレシートを持参していただく方式が提案されておりますが、既に電子ポイントや、その場でポイントをもらうことに慣れている方々にとっては不便に感じることとも考えられます。

しかしながら、電子ポイントに慣れていない高齢者世代の方々にとっては、逆に参加しやすい仕組みでもあるのかなとも考えられます。どのような世代をターゲットとするのかという点と、参加店の負担なども併せて考えていくべきものと捉えているところです。

今回のご提案につきましては、内容が非常に具体的であり、その考え方や手法について参考とするべきところが多く含まれてございますので、この提案を関係団体とも共有し、今後の事業立案に役立ててまいりたいと考えております。

最後になりますが、横手愛プロジェクトを浸透させていくことは、現在のコロナ禍や地域経済の問題解決に留まらず、今後のまちづくりの基礎となるものと考えております。

そういった意味におきまして、議員の皆様がこのテーマに取り組んでいただきましたことを市としても嬉しく感じるとともに、真剣に受け止めてまいります。

そして、議員の皆様の世代におかれましても、今後も横手愛を持って、地元を見つめ、考え続けてくださいますようよろしくお願い申し上げまして答弁に代えさせていただきます。以上です。

○佐藤大耀 議長 20番 萩原優議員。

○20番（横手北中学校 萩原優議員） 質問が2つあって、一つ目がポイントの付与について、私たちは加盟店の負担を考慮して、公共機関に窓口を設置する方法が一番望ましいと考えました。

もし加盟店でスタンプを押す方法をとると、機器の設置についてのコスト、会計時の手間がかかる、また、不正などが起こる可能性が高くなるという点です。

二つ目がポイントがある程度たまったら、ポイントカードが割引券の代わりになるというシステムはいかがでしょうか。

必ずしも特産品に交換しなくても、この割引券を加盟店で直接発行するとすれば、機器等の設置にかかるし、窓口で割引券を発行すれば、いくらかはコストを減らせると思います。

この2つの点について、再答弁をお願いします。

○佐藤大耀 議長 市長。

○高橋大 市長 事業コストの軽減というご視点でございました。

加盟店でのポイント付与を行う場合のデメリットについての心配でございました。質問は公共機関に窓口を設置するというご視点でございましたので、それはそれでこのポイントをやりくりするための労力というものを我々機関の方で抱えなければいけないという現実もございますので、どちらかの負担が軽減されれば、こっち側の負担の増になるということで、プラスマイナスゼロというようなことにもなります。

また、公金以外の、ポイントと言えども、ポイントも資産になりますよね。資産というか財産ですね。その財産という形に表せないものを公で扱うということの、結構、リスクと言いましょか、そういった心配もございます。

考えていただいて大変ありがたいんですけども、その提案を受け止める我々にそのデメリットを乗り越える能力があるかという問題ももちろんございます。非常に悩ましい、難しい提案だなというふうにも感じたところでございます。

それだからと言って思考を停止することではなくですね、そのメリット、デメリットを天秤にかけながら良い方法というものを模索していくというのは、このポイント制度以外にも不断の努力として我々取り組んでいかなければならないと思っていますので、そのご提案につきましてもいろいろと揉んでまいりたいと思います。ご提案ありがとうございます。

○佐藤大耀 議長 20番 萩原優議員。

○20番（横手北中学校 萩原優議員） 前向きな検討ありがとうございます。この横手愛プロジェクトでこれからの横手市の経済が活性化すると良いと思います。

これで横手北中学校の政策提案を終わります。

○佐藤大耀 議長 これではY8提案第5号の議事を終わります。

◎Y8提案（横手南中学校）

○佐藤大耀 議長 次に日程第10、Y8提案第6号「農業支援組織の設立について」を議題といたします。

提案者より、提案説明を求めます。

◇横手南中学校（佐藤千寛議員・松村慶斗議員・水溜結子議員）

○佐藤大耀 議長 横手南中学校に発言を許可いたします。

21番 佐藤千寛議員、22番 松村慶斗議員、23番 水溜結子議員。

○21番（横手南中学校 佐藤千寛議員） 横手南中学校からは横手の農業をサポートする農業支援組織の設立について提案いたします。

この提案の背景には若者世代の市外流出、そして本市の基幹産業である農業の魅力の発信不足があります。実際に本校中学3年生を対象にアンケート調査を実施したところ、農業に関わる横手市やJAの取組がほとんど認知されていないということが分かりました。

本市の強みである農業と農業に関連した職業があれば、職業選択の幅が広がるだけでなく、若者の市外流出に歯止めが効くのではないかと思いこの提案に至りました。それでは、具体的な提案内容に移ります。

私たちが提案する農業支援組織の強みは、これから就農しようとしている方、農業に興味がある方といったように、既に就農している場合だけではなく、新規就農を視野に入れている場合のサポートが可能であるという点にあります。この農業支援組織は3つの柱から成ります。

一つ目は、農家を対象とした農機具の貸し出しです。農業を始めるにあたっては土地や農機具、暖房等の設備費が必要となり、約千二百万円ほどの初期投資が必要となります。

しかし、天候等に左右されやすく安定化が困難な農業において、初期投資としてこれだけの額が必要となるのは大きな障壁であり、それゆえ就農にためらいをもつケースも少なくはありません。

農業支援組織が所有する農機具の貸し出しによって就農時に必要となる予算を抑え、余裕をもって就農することが可能になると考えています。

二つ目は、農業に興味のある人や新規に農業を始めようと考えている人に向けたセミナーの開催です。

就農については家業として農家を継ぐ場合が大半で、新規に就農する人が極端に少ないことが考えられます。自然が相手であり、家族単位の経営が多いため、労働形態や経営規模、費用など分からないことが多いのが実情です。また、それらを学ぶ機会も多くはありません。

こうした知識を身に付ける場としてセミナーを提供し実情を知ってもらい、イメージを変えようというのが狙いです。

三つ目は、農家と飲食店をつなぐ仲介役としての役割です。収穫した農産物を地元の飲食店に活用してもらいます。詳しい産地表示を行い、横手市の誰がどんな環境でこの野菜を育てたのかを知ってもらい安心してもらいます。そうすることにより横手市とその農産物の知名度も上がり、地産地消と市外への売り込みも図れます。

ここで地産地消を推薦している例として、美里町にある農家レストラン「米サラダハウス」さんの例を紹介します。この店では農業と飲食店、飲食業を兼業で行っています。自家栽培している野菜を使って料理を提供しています。地産地消を担うだけではなく、地元で収穫した農作物の知名度アップにもつながっています。

しかし、この例は稀であり、成果を上げるには農家と飲食店との間に密接なつながりが必要となります。この仲介役を組織が担うことに狙いがあります。

以上の取り組みによって就農から生産、そして出荷や販売といった6次産業までという農業の一連の過程をサポートすることが可能になります。

農業支援はJ Aの取り組みでも既に行われてはいますが、就農した方向けの取り組みが中心になっているのに対し、当組織はこれから新規就農を考える方を、考えている方々を支援できるという点で設立の意義があると考えております。

以上が横手南中学校からの提案となります。

○佐藤大耀 議長 市長。

○高橋大 市長 横手南中学校さんから3点、農業支援組織の設立についてのお尋ね、ご提案でございました。答弁させていただきます。

10年後、20年後、その先の将来に渡り、市の基幹産業として農業を継続していくためには、新規就農者の継続的な確保と、就農した後に担い手として確実に定着していただくことが必要でございます。

そのためには、これからの横手市を担ってもらう若い世代が目指す職業の選択肢の一つとして、農業を考えていただけるような取り組みが重要であると考えています。

そのようなことから、今回の議員の提案につきましては、大変ありがたく、また、心強く思っております。まずは、それぞれの提案についての現状と市の考え方をご説明いたします。

ご提案の農業支援組織の取組みの1つ目、農機具の貸し出しについてであります。農業を全くのゼロからスタートする場合には、農地の確保を始め、農機具やビニールハウスなどの農業資材の取得など、多額の初期費用がかかるため、国や県、市では、有利な補助金や貸付制度など、新規就農者の負担軽減を目的とする取り組みを進めております。

今、市内の農機具店でも大型農機具の貸し出しをしているところもありますので、ご提案の農機具のリースや価格の安い中古農業機械のあっせんなど、新規就農者により有利な制度のあり方について、検討してまいりたいと考えております。

2つ目のセミナーの開催についてでございますが、現在市では、新規就農を目指す方を対象に、市園

芸振興拠点センターにおいて、野菜の栽培技術、農機具や農業機械の操作、農業の会計処理など、農業の経営者となるための技術を2年間研修する制度があり、現在10名の方が研修を受けております。

今後、農業に興味がある学生など若い方を対象としたセミナーを始め、農業を知っていただく機会を増やすような取り組みも必要であると考えております。

3つ目の農家と飲食店をつなぐ仲介についてであります。横手市産の農産物は、市内のスーパーや直売所などでは目にする機会も多くありますが、飲食店においては、もっと横手市産食材を使っていたきたいと考えているところです。

そのようなことから、今年度では、市内の飲食店などが、どれくらい横手市産の農産物を使いたいと考えているかアンケートを実施することにしております。

その結果を踏まえて、横手市の農産物を市内飲食店で使ってもらえるような取り組みができないか、農林部や商工観光部など関係部局が連携して検討をしております。

さて、このような支援をする農業支援組織の設立についてでございますが、これらは取り組みは範囲が広く課題も多いため、現状では市だけでなく県やJAなど、それぞれの組織で役割分担しながら進めております。

今後、今回ご提案いただいた内容も検討しながら、若い方々が農業に果敢にチャレンジしていただけるよう進めて参ります。

組織は一つの組織としての設立は無くても、横手市の農林部に来ていただければワンストップで県やJAさん、他関連する民間の組織等もつなぐことが可能でございますので、ぜひ農業を志す、これから頑張ろうという方は何なりと申しつけ頂ければ、相談いただければと思います。以上でございます。

○佐藤大耀 議長 22番、松村慶斗議員。

○22番（横手南中学校 松村慶斗議員） 地産地消についてのアンケートを実施されるというお話がありました。具体的にはどのような内容のアンケートになるのか教えてください。

また、農業支援組織の設立の課題が多いということに関して、現状では市や県、JAなどの組織で役割分担をしているということでしたが、どの組織でどのような活動を進めているのか、大まかに教えてください。

○佐藤大耀 議長 市長。

○高橋大 市長 取り扱う商店、飲食店の方の提供できる能力、スキルにもよりますので、どういったもの、どういった製品を取り扱いたいのかであるとか、提供する価格帯はどうかとかですね、そういった類のものをアンケートを取らせていただくものと考えております。ちょっと、具体的、細かい部分につきましてはこれから詰めてまいりたいと存じます。

○佐藤大耀 議長 21番 佐藤千寛議員。

○21番（横手南中学校 佐藤千寛議員） ご答弁ありがとうございます。横手の基幹産業である農業を発展させるためにも、担い手確保や農業支援は不可欠になると思われまます。ぜひご検討の程よろしく

お願いします。

これで横手南中学校からの政策提案を終わります。

○佐藤大耀 議長 これですべての議事を終わります。

◎Y 8 提案（十文字中学校）

○佐藤大耀 議長 次に日程第 11、Y 8 提案第 7 号「横手市ホームページや市報を利用した各校の活動の発信」についてを議題といたします。

提案者より、提案説明を求めます。

◇十文字中学校（川口桜加議員・織田怜依議員・小國実咲議員）

○佐藤大耀 議長 十文字中学校に発言を許可いたします。

10 番 川口桜加議員、11 番 織田怜依議員、3 番 小國実咲議員。

○10 番（十文字中学校 川口桜加議員） 十文字中学校からは横手市ホームページや横手市報を利用した各校の活動の発信について提案させていただきます。

現在、横手市には 14 校の小学校と 7 校の中学校がありますが、それぞれの学校がどのような活動をしているのか、ここにいらっしゃる皆さんはご存知でしょうか。私たちでさえその取り組みを詳しく知らないのに、市民の皆さんが知っている、ということはなお難しいのではないのでしょうか。

高齢化が進む現在において、地域の子どもの活躍を広く発信、理解を得ることは、高齢者に活力を与えたり地域の交流が広がったりして、横手市のさらなる活性化につながると考えます。このようなことから以下の提案をします。

○11 番（十文字中学校 織田怜依議員） 横手市ホームページを利用した発信について提案します。

横手市にある中学校はすべてブログやホームページがあります。特にブログがある学校では、日々の学校の様子が定期的に更新され、幅広く見ていただくよう心がけています。十文字中学校のブログは開設以来、100 万アクセスを超え、細目に更新を重ねたおかげで、行事の後などは 1,000 件以上のアクセスがあるまでになりました。

しかし、ほとんどが生徒や保護者であり、残念ながら関係者以外のアクセスはほとんどないのが現状です。あわせて他校のブログを調べてみたところ、せっかく情報を発信しているのにも関わらず、多い学校で 200 件、少ない学校では 10 件程度しかない状況でした。

そこで、横手市のホームページに横手市内小中学校のホームページやブログのリンク集を Y 8 の下で作成し、各校のトピックスやニュースなども紹介することを提案します。

現在のところ、中学校 3 校がリンクしているようですが、この秋田県の総合教育センターのホームページのように、横手市内の小中学校を載せ、運営したいと考えています。

また、閲覧者を市民に広げるために学校関係者以外の方がアクセスしやすいように、QR コードを載

せたり、共有を求めたりするなどの活動も併せて提案します。

○3番（十文字中学校 小國実咲議員） 次に、よこて市報を利用した発信について提案します。

SNSが発達した現代ではありますが、未だに紙媒体の情報も大切にされています。よこて市報は回数が減ったものの、市内全ての家庭に届けられ、公共機関にも置かれていることから影響力は大きいと考えています。

また、高齢者はインターネットやSNSの利用が少ないため、横手市報で発信する情報が高齢者にとって、横手市の今を知るための一つの大きな情報源であると考えています。そこで、よこて市報の中に学校紹介ページを設け、広く広報活動することを提案します。

例えば、毎号2分の1ページに学校の活動紹介コーナーを設け、2校が4分の1ずつ担当すれば小中学校全てで取り組んでも9カ月で一通りできる計算となります。記事も児童生徒が自ら記者となって掲載することで意欲向上につながり、教育効果もさらに上がると考えます。

以上の理由から、横手市報を利用した発信を提案します。

○佐藤大耀 議長 市長。

○高橋大 市長 十文字中学校の皆さんからは市のホームページや広報を利用した各校の活動の発信について2点お尋ねでございました。

「横手市ホームページを利用した発信」についての提案であります。議員ご指摘のとおり、各学校によりホームページやブログなどによる情報発信の頻度やアクセス数に差があることのほか、ホームページやブログの運営に係る作業が煩雑なことや、学校によっては情報発信の環境が整っていないなども課題と捉えております。この課題を解決し、各学校による格差が生じないよう取り組みを進める必要があると考えます。

そのため、市では令和3年10月に予定している横手市ホームページのリニューアルに合わせ、市内小中学校のホームページ編集ソフトや情報発信の際のルールへの統一に向け検討を行っております。これにより、横手市ホームページを利用した各学校の情報発信が可能になる予定です。

また、議員がおっしゃるとおり、閲覧者を市民に広げるための活動も重要と考えますので、併せて検討を行ってまいります。

次に、「市報よこてを利用した発信について」のご提案でございますが、市報よこては、令和2年10月から月1回の発行とすることを機に、内容を見直しております。「より市民の皆さんの笑顔があふれる」広報紙となるよう、読者の皆さんから募集したアンケートを基に、人気のあるコーナーの抽出、新規コーナーの作成を行ったところです。

現在、市内小中学校に関する常設のコーナーはございませんが、フォトニュースや、栄光、ヨコテズキッチン学校給食編のコーナーのほか、表紙などでも各小中学校の取り組みについて掲載しております。

特に今年度は、横手市中学校総合体育大会の全競技を紹介する特集ページやコロナ禍から新しい視点でプラスを見いだすプロジェクトを紹介する特集ページを設けるなど、皆さんの頑張る姿を広く周知す

ることに努めています。このように既存コーナーを活用することも取り組みを発信する手段の一つになる訳でございます。

いずれにしましても、皆さんからPRしたい行事や取り組みなどを情報提供いただくことで、今まで以上により適切な時期に市報に掲載ができるようになるほか、場合によってはテレビや新聞各社などの報道機関に対しても情報発信が可能なことから、さらに広く周知できるものと考えます。

そのためにも、皆さんと市を結ぶ情報発信の仕組みづくりとして、例えば市が情報発信する際の一つの手段であるニュースリリースの学校版など、皆さんが主体となった情報発信の方法を検討してまいります。

議員がおっしゃるとおり、地域の子どもの活躍を広く発信し理解を得ることは、地域の交流や市のさらなる活性化につながると捉えておりますので、ホームページや市報のみならず、フェイスブックやLINE、よこてれびなどの市が持つ様々な広報媒体を通じて紹介するなど、より効果的な発信に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○佐藤大耀 議長 10番 川口桜加議員。

○10番（十文字中学校 川口桜加議員） ご丁寧な答弁、ありがとうございます。今の答弁に対して2つ質問させていただきます。

一つ目は、横手市のホームページのリニューアルという話がありましたが、具体的にどのようになる予定なのか、現時点で分かっている範囲で教えてください。

二つ目は市報について、生徒が自らの手で作成することにも意味があると思います。横手市の学校ではNIE活動を行っているので、その延長線上として児童生徒が記事を書くという取り組みはいかがでしょうか。生徒の目線で市報に記事を載せるということについてどうお考えかお尋ねします。

○佐藤大耀 議長 市長。

○高橋大 市長 今回の市のホームページについてはスマホのようなもので見られる環境が、良好に見やすい環境が整っていないはずですが、ですので今の情報端末にしっかりマッチした形の互換性のあるホームページをこれからリニューアルしなければならないと思っています。

また、2点目のNIE活動、積極的に取り組んでいただければうれしい限りです。皆さん方が書いた記事をそのまま市のホームページに載せてしまうというのは若干……、限りがありますので、市報にそのまま載せるというのも難しい訳でございますけれども、学校としての新聞を皆さん方が作っていただいて、市報に挟むとか、それで全戸に配布するということはもちろん可能でございます。

いろんな協議会、団体とかの刷り込みをいろいろ市報に挟んで全戸に配布するというのは普段からやっておりますので、市報に掲載というよりも皆さん方が主体で新聞等を作っていただいて、それを全戸に、市報に挟んで発信してくれませんかというのは物理的に可能なのかなと思います。以上でございます。

○3番（十文字中学校 小國実咲議員） ご丁寧なご答弁、有り難うございました。今後も活気あるまち

づくりを心掛けるとともに、私たち中学生がそれぞれの役割を自覚し、少しでも横手市に貢献できるよう頑張っていきたいと思います。

これで十文字中学校の政策提案を終わります。ありがとうございました。

○佐藤大耀 議長 これですべての提案第7号の議事を終わります。

◎閉会の宣告

○佐藤大耀 議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで令和2年Y8サミット創快横手市議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午後3時24分 閉会

この会議録の内容に間違いがないことを確認し署名します。

横 手 市 議 会 議 長 播 磨 博 一

Y 8 サミット創快横手市議会議長 小 國 実 咲

Y 8 サミット創快横手市議会議長 佐 藤 大 耀

Y 8 サミット創快横手市議会議員 藤 原 光 翼

Y 8 サミット創快横手市議会議員 高 橋 泰 生

参 考 資 料

○令和2年 Y8サミット創快横手市議会政策提案

令和2年

Y8サミット創快横手市議会

政策提案

令和2年Y8サミット創快横手市議会 政策提案目次

- (1) Y8提案第1号 シニア世代と小中学生の『楽校郷育』プランについて
(横手明峰中学校からの提案) 1ページ

- (2) Y8提案第2号 スマート農業の導入促進について
(平鹿中学校からの提案) 2ページ

- (3) Y8提案第3号 SDGsを意識したまちづくりについて
(横手清陵学院中学校からの提案) 3ページ

- (4) Y8提案第4号 若者の移住・定住の促進について
(増田中学校からの提案) 4ページ

- (5) Y8提案第5号 横手愛プロジェクト～ポイントカードの発行～について
(横手北中学校からの提案) 5ページ

- (6) Y8提案第6号 農業支援組織の設立について
(横手南中学校からの提案) 6ページ

- (7) Y8提案第7号 横手市ホームページや市報を利用した各校の活動の発信
(十文字中学校からの提案) 7ページ

Y 8 提案第 1 号

シニア世代と小中学生の『楽校郷育』プランについて

横手明峰中学校から次のとおり政策提案する。

令和 2 年 1 1 月 1 9 日 提出

横手市中学校 Y 8 サミット



横手明峰中学校

〔提案説明者〕^{ふじわらつばさ}藤原光翼 議員、^{えむらかずま}江村一真 議員、^{さとうここね}佐藤心音 議員

〔提案要旨〕

シニア世代と小中学生が、休日の学校校舎を活用して交流を深めながら共に学び合う、『楽校郷育（がっこうきょういく）』プランという、高齢化社会における生涯学習の新しいプランを提案する。

横手市は現在、60 歳以上の老年人口が 4 割近くを占めており、まだまだ元気なシニア世代のセカンドライフを支援するプランは不可欠である
と考える。一方、小中学生の日常を考えると学校での生活が中心であり、
同世代との交流はあっても、異世代、とりわけシニア世代との交流はほと
んどない状況である。

そこでシニア世代と小中学生の交流の場として休日の学校を利用して
はどうだろうか。さまざまな分野のサークル活動をそこで実施し、小中学
生も希望すれば参加できるようにすることで、異世代交流を進め、やがて
単なる交流の域を超えて、地域の伝統や文化を受け継いでいく場へ発展
することが期待できる。また、地域の伝統や文化を単に受け継ぐだけでな
く、未来へと発展させていくためのアイデアも必要である。シニア世代と
小中学生がともにアイデアを出し合い、話し合う場に発展することも期
待できる。

学校は小中学生だけのものではなく、地域の皆にとって大切な学びの
場であり交流の場であってほしい。そんな『楽校郷育』を実現することが
できれば、横手市はさらに魅力あるまちへと変わっていくと考える。

Y 8 提案第 2 号

スマート農業の導入促進について

平鹿中学校から次のとおり政策提案する。

令和 2 年 1 1 月 1 9 日 提出

横手市中学校 Y 8 サミット



平鹿中学校

〔提案説明者〕 ながさわりょう 長澤 亮 議員、 こまつこうだい 小松航大 議員、 しみずわか 清水和奏 議員

〔提案要旨〕

横手市は県内でも有数の農業生産量を誇っているが、農家の高齢化と若者の転出、減少による農業労働力の不足が課題となっている。この状況を解決するため「スマート農業の導入促進」を提案する。農業用ドローンや、栽培管理支援システム、センシング技術など多くの先進技術があるが、横手市が先陣を切ってスマート農業を進めることで「横手の農業」の知名度を上げ、若者の転出の歯止めや若者を呼び込むことにつなげる効果が期待できる。「スマート農業」を横手の売りにして推進してはどうか。そのために次のような策を提案する。

1. スマート農業を広く知らしめる

農家の間でもまだ認知度が低いため、具体例を載せたパンフレットを配布して認知度を上げたり魅力を伝えたりする。また同時に市が独自に導入を援助し、それを広くお知らせする。

2. 電子機器の扱い方教室の開催

高齢者は電子機器の扱いが不得意な傾向にあるため、扱い方を学ぶ場を横手市で設定し、スマート農業に対応できるようにする。

Y 8 提案第 3 号

SDG s を意識したまちづくりについて

横手清陵学院中学校から次のとおり政策提案する。

令和 2 年 1 1 月 1 9 日 提出

横手市中学校 Y 8 サミット



横手清陵学院中学校

〔提案説明者〕 たにかわあずはる 谷川東霸 議員、 たかはしこゆき 高橋胡如 議員、 いとうしゅんすけ 伊藤駿介 議員 議員

〔提案要旨〕

SDG s を意識したまちづくりをすることで、全国的、全世界的に独自性のある都市として PR できると考え、次のことを提案する。

1. 横手市が現在行っている政策を SDG s のターゲットと結びつけて、横手市民が SDG s について意識できるようにする

新しい政策をするのではなく、例えば、第二次横手市総合計画の 7 つの政策を SDG s のどのターゲットと関連付いているのかを明記することだけでも、市民、秋田県の他の市町村、他の都道府県、全世界の都市に、横手市が SDG s について意識して取り組んでいるということをアピールすることができると思うがどうか。

2. 横手市の企業と SDG s の視点に基づいてコラボする

大仙市ではタニタとコラボし、大仙市民や大仙市の事業所で働く人で希望する人に活動量計を配付し、その活動量をポイント化して、ポイントに応じてギフトと交換する政策を始めている。一時的には赤字になるかもしれないが、2030 年には、年間医療費 22 億円の削減を目指している。この政策は SDG s のターゲット「3 すべての人に健康と福祉を」と関連付いており、横手でも、SDG s の視点に基づいて企業とコラボすることによって、横手市の利益になる政策ができると思うがどうか。

Y 8 提案第 4 号

若者の移住・定住の促進について

増田中学校から次のとおり政策提案する。

令和 2 年 1 1 月 1 9 日 提出

横手市中学校 Y 8 サミット



増田中学校

〔提案説明者〕 たかはしりん 高橋鈴 議員、 さとうたいよう 佐藤大耀 議員、 すずきあきのり 鈴木暁紀 議員

〔提案要旨〕

現在、横手市、そして秋田県全体で人口が減少している。特に若者の減少が激しく、原因として考えられることは進学や就職で県外に流出してしまうことである。県外への若者の流出を止め、県外に出た人が帰ってきたいと思えるようにするために、次の 2 点を政策提案する。

1. 「Y ターン」政策 … 移住者を呼びこむ県の「A ターン」の横手市版
 - ①テレワークで勤務する都会からの移住者や帰郷者にも便利な Wi-Fi 環境が整った「ふるさとオフィス」を駅前に設置し、ミーティングスペースやフリースペースも設け誰でも気軽に利用できるようにする。
 - ②カーシェアリングを進め、車を持っていない都会からの移住者でも大丈夫な仕組み作りをする。
 - ③現在、移住に関する補助金は東京 23 区で働いていた人などに限定されているが、これを撤廃し全国から受け入れる。
 - ④「Y ターン」についてよこて fun 通信やフリーペーパー、ポスターなどで首都圏をはじめとした県外にアピールする。
2. 子育てアプリの作成
横手市の子育てに関する情報はホームページが主だが、若い世代ならだれでも持っているスマートフォンで利用できる「子育て応援アプリ」を作って子育てを応援する。

Y 8 提案第 5 号

横手愛プロジェクト：ポイントカードの発行について

横手北中学校から次のとおり政策提案する。

令和 2 年 1 1 月 1 9 日 提出

横手市中学校 Y 8 サミット



横手北中学校

〔提案説明者〕 ^{たかはしたいき}高橋泰生 議員、^{はぎわらゆう}萩原優 議員、^{きくちあやね}菊地彩愛 議員

〔提案要旨〕

横手愛プロジェクトの取り組みに注目し、ポイントカードの発行について提案する。そもそも横手愛プロジェクトは市民全員に知ってもらう必要がある。ポスターやリーフレットといった既存の P R 方法に加え、新たにポイントカードを導入することで横手愛プロジェクトを全面的にアピールできると考える。横手市では 10 月 1 日からプレミアム商品券を導入し、経済の活性化を図る取組がスタートした。大型店用・中小企業店用の 2 種類がセットとなっているが、横手愛プロジェクトをより一層知ってもらうことで、地元のお店にも商品券が多く流通し、横手の経済がさらに活性化すると考えるがどうか。

【具体策（案）】

- ①窓口の設置（本庁舎・南庁舎・各地域局・公民館等）
- ②各窓口でポイントカード配布 ※横手市民のみが利用できる
- ③各窓口でのみポイントが付加（金額の合計でポイントを付加）
- ④〇円ごとにスタンプを押し、〇個ごとに粗品や割引券とする
- ⑤有効期限を設ける。例えば発行日から 1 年間有効など
- ⑥割引券として利用する場合は加盟店の全てで使える
- ⑦割引券を利用された店は、市に申請し補助金を受ける
- ⑧粗品の横手の物産については、定期的に内容を変更する
- ⑨主な粗品については、横手市観光課とタイアップし協賛してもらう
- ⑩お年寄りがお得に気軽に利用できるシステムを設定する
シルバーカード（60 歳以上）でポイントアップなども検討

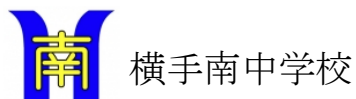
Y 8 提案第 6 号

農業支援組織の設立について

横手南中学校から次のとおり政策提案する。

令和 2 年 1 1 月 1 9 日 提出

横手市中学校 Y 8 サミット



〔提案説明者〕 さとうちひろ 佐藤千寛 議員、 まつむらけいと 松村慶斗 議員、 みずたまり ゆいこ 水溜結子 議員

〔提案要旨〕

横手南中学校でアンケート調査を実施したところ、農業に関わる横手市や J A の取組がほとんど認知されていないことがわかった。横手市の強みである農業と農業に関連した職業があれば、職業選択の幅が広がるだけでなく、若者の市外流出に歯止めがきくと考える。まだ就農していないが新規就農を考えている方、興味がある方を含めて横手の農業をサポートする「農業支援組織の設立」を提案する。

1. 農家を対象とした農機具の貸し出し

農業を始めるにあたっては土地や農機具、暖房等の設備に多額の初期投資が必要になる。そのため就農にためらいをもつケースも少なくない。農機具の貸し出しによって就農時に必要な予算を抑え、余裕をもって就農することが可能になる。

2. 新規に農業を始める人に向けたセミナーの開催

家業として農家を継ぐ場合が大半で、新規の就農が極端に少ない。家族経営が多いため、労働形態や経営規模、費用など、分からないことが多いのが実情であるが、それらを学ぶ機会も多くはない。こうした知識を身に付ける場としてセミナーを開催し、イメージの変革を促す。

3. 農家と飲食店をつなぐ仲介役としての役割を持たせる

地元の農産物を地元の飲食店に活用してもらう「地産地消」の成功例を見ると、農家と飲食店との間の密接なつながりが必要となる。この仲介役を組織が担うことで成功例のような取り組みが可能となる。

Y 8 提案第 7 号

横手市ホームページや市報を利用した各校の活動の発信

十文字中学校から次のとおり政策提案する。

令和 2 年 1 1 月 1 9 日 提出

横手市中学校 Y 8 サミット



十文字中学校

〔提案説明者〕 かわぐちおうか 川口桜加 議員、 おぐにみさき 小國実咲 議員、 おだれい 織田怜依 議員

〔提案要旨〕

高齢化が進む現在において、地域の子どもの活躍を広く発信し理解を得ることは、高齢者に活力を与えたり、地域の交流が広がったりして、横手市のさらなる活性化につながると考え、次のとおり提案する。

1. 横手市ホームページを利用した発信について

横手市にある中学校はすべてブログやホームページがあり、特にブログでは日々の学校の様子が紹介されている。しかし、閲覧者はそれほど多くなく、関係者以外のアクセスはほとんどないのが現状である。そこで、横手市内小中学校のホームページやブログのリンク集を Y 8 において作成し、同ページで各校のトピックやニュースなども紹介することを提案する。

2. よこて市報を利用した発信について

SNS が発達した現代ではあるが、未だに紙媒体の情報も大切にされている。よこて市報は市内全ての家庭に届けられ、公共機関にも置かれていることから影響力は大きいと考える。また、SNS などを使わない高齢者にとっては大きな情報源である。そこで、よこて市報の中に学校紹介ページを設け、広く広報活動することを提案する。2 分の 1 ページあれば 2 校が 4 分の 1 ずつ担当すれば小中学校全てで取り組んでも 9 カ月で一巡できる計算となる。記事も児童生徒が自ら記者となって掲載すれば意欲向上につながり、教育効果もさらに上がると考えるがどうか。